

主任技術者兼任承認申請書

年 月 日

九州産業保安監督部長 殿

〒 ー
住所

氏名

電気事業法施行規則第 52 条第 4 項ただし書の規定により次のとおり主任技術者の兼任の承認を受けたいので申請します。

兼任させようとする主任技術者	氏名及び生年月日	
	住 所	
	主任技術者免状の種類及び番号	
選任しようとする事業所の名称及び所在地		
既に選任されている事業場	名称及び所在地	
	選任された期日	

- 備考 1 法附則第 7 条又は第 8 条の規定により法第 44 条第 1 項の主任技術者免状の交付を受けている者とみなされる者に係る場合は、その旨を主任技術者免状の種類及び番号の欄に記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

兼任を必要とする理由書

主任技術者の執務に関する説明書

1 主任技術者を兼任させようとする申請事業場の名称、所在地及び電気工作物の概要

名 称
所 在 地
電 気 工 作 物 の 概 要

2 主任技術者が常時勤務する事業場の名称、所在地、申請事業場との関係

名 称
所在地

(イ) 常時勤務する事業場から申請事業場までの距離、交通機関及び所要時間

距 離
交通機関
所要時間

(ロ) 主任技術者の自宅から申請事業場までの距離、交通機関及び所要時間

距 離
交通機関
所要時間

3 申請事業場における執務に関する説明

4 主任技術者に連絡する連絡責任者

※以下は申請に際して必要な書類です。

なお、このページ必要書類を記載しているのみで、申請書には不要ですので削除して下さい。

- 主任技術者兼任承認申請書（本様式）
- 兼任を必要とする理由を記載した書類（本様式）
- 主任技術者の執務に関する説明書（本様式）
（根拠：電気事業法施行規則第 53 条の 2）

【提出は必要ないが申請時に確認する書類】

- 主任技術者免状（コピーも可）
- 主任技術者の所属が確認できる書類

【必要に応じて提示が必要な書類】

- 兼任させようとする者が常時勤務する事業場の設置者と申請事業場の設置者の関係が分かる書類